| 新 | 旧 | 備考 |
| --- | --- | --- |
| 貿易一般保険包括保険（機械設備・鉄道車両・船舶：一般案件）手続細則平成13年４月１日　01-制度-00025　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　沿革　平成13年９月21日　一部改正　平成14年４月17日　一部改正　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成14年９月17日　一部改正　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成15年３月12日　一部改正平成15年９月12日　一部改正平成16年４月１日　一部改正平成16年９月28日　一部改正平成16年10月18日　一部改正平成17年３月29日　一部改正平成17年９月16日　一部改正平成18年９月21日　一部改正平成18年11月29日　一部改正平成19年３月14日　一部改正平成19年９月21日　一部改正平成20年３月21日　一部改正　貿易一般保険包括保険（機械設備）特約書、貿易一般保険包括保険（鉄道車両）特約書及び貿易一般保険包括保険（船舶）特約書（以下「貿易一般保険包括保険（設備財）特約書」という。）の対象となる輸出契約等のうち、貿易一般保険包括保険（機械設備・鉄道車両・船舶：特定２年未満案件）手続細則によるもの以外の輸出契約等に係る申込みその他手続的な事項については、次に定めるところによるものとする。（内諾）第１条　貿易一般保険の保険契約締結の内諾を申請しようとする者は、貿易保険に係る保険契約締結の内諾について（平成13年４月１日　01-制度-00060）によるものとする。（申込み）第２条　貿易一般保険包括保険（設備財）特約書に基づき包括契約を締結した者（以下「保険契約者」という。）は、原則として、特約書に定められた期間ごとにかつ保険対象となるべき輸出契約又は仲介貿易契約（以下「輸出契約等」という。）が締結された日の属する月の翌月の末日までに別紙様式第１による貿易一般保険申込書に輸出契約等を証する書類及びその内容を収録したOCRシート（2 1 0 0 ）を添付し、日本貿易保険の本店又は大阪支店（前条の規定に従って内諾を取得した案件にあっては、内諾申請書を提出した方に限る。以下「本店等」という。）に提出（提出部数については、別表１に掲げるとおりとする。以下同じ。）するものとする。この場合において、一の輸出契約等で代金、賃貸料又は対価（以下「代金等」という。）が２以上の通貨で決済される場合、貨物の仕向地が２以上にわたる場合、貨物の輸出、販売又は賃貸に付随して役務の提供が含まれ、かつ、その対価が約款上明記されている場合、保険料算定上決済金額を分割し、申込書を提出するものとする。第３条～第２９条　（略）　　　附　則 １　この細則は、平成13年４月１日から実施する。２　第２条に規定する申込書及び第３条に規定する申請書については、日本貿易保険の定めるところによりこれを省略することができる。この場合には、OCRシートをもって当該申込書又は申請書とする。　　　附　則　この改正は、平成13年10月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成14年４月17日から実施する。　　　附　則１　この改正は、平成14年10月１日から実施する。２　第18条の規定にかかわらず、2001年３月31日以前に保険契約がなされた案件については、損失発生通知書及び入金通知書の写しを添付し、本店に提出するものとする。３　第21条及び第22条の規定にかかわらず、2001年３月31日以前に保険契約がなされた案件については、損失発生通知書の写しを添付し、本店に提出するものとする。　　　附　則１　この改正は、平成15年４月１日から実施する。２　第11条、第12条、第14条、第15条及び第18条の規定にかかわらず、当分の間、改正前の貿易一般保険（船積後）損失発生通知書（OCRシート３　１　０　１　）、貿易一般保険（船積後）危険発生通知書（OCRシート３　１　１　）、貿易一般保険（船積後）入金通知書（OCRシート３　１　０　２　）、貿易一般保険（船積後）債権登録通知書（OCRシート　３　１　０　０）及び貿易一般保険（船積後）保険金請求書（OCRシート３　１　０　３　）による提出を認めるものとする。　　附　則この改正は、平成15年10月１日から実施する。附　則この改正は、平成16年４月１日から実施する。附　則この改正は、平成16年10月１日から実施する。附　則この改正は、平成16年10月18日から実施する。附　則この改正は、平成17年４月１日から実施する。附　則この改正は、平成17年10月１日から実施する。附　則この改正は、平成18年10月１日から実施する。附　則この改正は、平成18年12月４日から実施する。附　則この改正は、平成19年４月１日から実施する。附　則この改正は、平成19年10月１日から実施する。附　則この改正は、平成20年４月１日から実施する。別表１～３　（略）別紙様式第１貿易一般保険申込書（略）貿易一般保険（新規・変更・修正）申（込・請）書＜輸出契約用＞（略）　＊ＯＣＲシートは、日本貿易保険の本支店にご用意しております（無料）。別紙様式第２　（略）別紙様式第３貿易一般保険の船積等及び決済金額・決済期限確定の通知書（略）　＊ＯＣＲシートは、日本貿易保険の本支店にご用意しております（無料）。別紙様式第４－１～別紙様式第２４　（略） | 貿易一般保険包括保険（機械設備・鉄道車両・船舶：一般案件）手続細則平成13年４月１日　01-制度-00025　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　沿革　平成13年９月21日　一部改正　平成14年４月17日　一部改正　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成14年９月17日　一部改正　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成15年３月12日　一部改正平成15年９月12日　一部改正平成16年４月１日　一部改正平成16年９月28日　一部改正平成16年10月18日　一部改正平成17年３月29日　一部改正平成17年９月16日　一部改正平成18年９月21日　一部改正平成18年11月29日　一部改正平成19年３月14日　一部改正平成19年９月21日　一部改正　貿易一般保険包括保険（機械設備）特約書、貿易一般保険包括保険（鉄道車両）特約書及び貿易一般保険包括保険（船舶）特約書（以下「貿易一般保険包括保険（設備財）特約書」という。）の対象となる輸出契約等のうち、貿易一般保険包括保険（機械設備・鉄道車両・船舶：特定２年未満案件）手続細則によるもの以外の輸出契約等に係る申込みその他手続的な事項については、次に定めるところによるものとする。（内諾）第１条　貿易一般保険の保険契約締結の内諾を申請しようとする者は、貿易保険に係る保険契約締結の内諾について（平成13年４月１日　01-制度-00060）によるものとする。（申込み）第２条　貿易一般保険包括保険（設備財）特約書に基づき包括契約を締結した者（以下「保険契約者」という。）は、特約書に定められた期間ごとにかつ保険対象となるべき輸出契約又は仲介貿易契約（以下「輸出契約等」という。）が締結された日から、原則として、１月以内に別紙様式第１による貿易一般保険申込書に輸出契約等を証する書類及びその内容を収録したOCRシート（2 1 0 0 ）を添付し、日本貿易保険の本店又は大阪支店（前条の規定に従って内諾を取得した案件にあっては、内諾申請書を提出した方に限る。以下「本店等」という。）に提出（提出部数については、別表１に掲げるとおりとする。以下同じ。）するものとする。この場合において、一の輸出契約等で代金、賃貸料又は対価（以下「代金等」という。）が２以上の通貨で決済される場合、貨物の仕向地が２以上にわたる場合、貨物の輸出、販売又は賃貸に付随して役務の提供が含まれ、かつ、その対価が約款上明記されている場合、保険料算定上決済金額を分割し、申込書を提出するものとする。第３条～第２９条　（略）　　　附　則 １　この細則は、平成13年４月１日から実施する。２　第２条に規定する申込書及び第３条に規定する申請書については、日本貿易保険の定めるところによりこれを省略することができる。この場合には、OCRシートをもって当該申込書又は申請書とする。　　　附　則　この改正は、平成13年10月１日から実施する。　　　附　則　この改正は、平成14年４月17日から実施する。　　　附　則１　この改正は、平成14年10月１日から実施する。２　第18条の規定にかかわらず、2001年３月31日以前に保険契約がなされた案件については、損失発生通知書及び入金通知書の写しを添付し、本店に提出するものとする。３　第21条及び第22条の規定にかかわらず、2001年３月31日以前に保険契約がなされた案件については、損失発生通知書の写しを添付し、本店に提出するものとする。　　　附　則１　この改正は、平成15年４月１日から実施する。２　第11条、第12条、第14条、第15条及び第18条の規定にかかわらず、当分の間、改正前の貿易一般保険（船積後）損失発生通知書（OCRシート３　１　０　１　）、貿易一般保険（船積後）危険発生通知書（OCRシート３　１　０　１　）、貿易一般保険（船積後）入金通知書（OCRシート３　１　０　２　）、貿易一般保険（船積後）債権登録通知書（OCRシート　３　１　０　０）及び貿易一般保険（船積後）保険金請求書（OCRシート３　１　０　３　）による提出を認めるものとする。　　附　則この改正は、平成15年10月１日から実施する。附　則この改正は、平成16年４月１日から実施する。附　則この改正は、平成16年10月１日から実施する。附　則この改正は、平成16年10月18日から実施する。附　則この改正は、平成17年４月１日から実施する。附　則この改正は、平成17年10月１日から実施する。附　則この改正は、平成18年10月１日から実施する。附　則この改正は、平成18年12月４日から実施する。附　則この改正は、平成19年４月１日から実施する。附　則この改正は、平成19年10月１日から実施する。別表１～３　（略）別紙様式第１貿易一般保険申込書（略）貿易一般保険（新規・変更・修正）申（込・請）書＜輸出契約用＞（略）　＊ＯＣＲシートは、日本貿易保険の本支店及び（財）貿易保険機構の本支部にご用意しております（無料）。別紙様式第２　（略）別紙様式第３貿易一般保険の船積等及び決済金額・決済期限確定の通知書（略）　＊ＯＣＲシートは、日本貿易保険の本支店及び（財）貿易保険機構の本支部にご用意しております（無料）。別紙様式第４－１～別紙様式第２４　（略） |  |